

「令和8年度 明科高等学校非違行為ゼロ宣言」

長野県ではここ数年にわたり、酒気帯び運転、児童生徒へのわいせつ行為や体罰などの重大な不祥事が起こり、そのたび全県の教職員があらためて非違行為を起こすことのないよう心に刻んできました。しかしながら、非違行為はやまらず、大変憂慮すべき事態となっています。

一旦、不祥事が発生すると、不祥事を起こした教職員だけの責任問題に留まらず、これまで熱心に取り組んできた多くの教職員の誇りを傷つけ、児童生徒や保護者をはじめ県民との信頼関係を一気に損なうこととなり、断じて許されるものではありません。

教育は、教職員が信頼されてこそ成り立つものであり、信頼を根底から覆すこととなる教職員の不祥事はあってはならないものです。

そこで、明科高等学校教職員一人ひとは、自らの使命と職責を常に自覚し、日々の教育活動に真摯に情熱をもって取り組むとともに、職場のチーム力を高め、非違行為を起こさないことをここに宣言します。

令和8年4月

長野県明科高等学校